

財 産 目 録

平成31年03月31日 現在

1：法人会計

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金	親和銀行田平支店 No0922560	—		—	—	249,186
	十八銀行平戸支店No128921	—		—	—	49,103
	親和銀行田平支店 No00917540	—	施設の運転資金として	—	—	50,003,587
	郵便貯金総合口座17542711	—	法人本部運転資金として	—	—	621,554
	郵便貯金振替口座17265	—		—	—	108,522
	九州ひぜん信用金庫本島支 店普通預金	—		—	—	10,818,054
	十八銀行平戸支店定期預金	—	運転資金	—	—	7,000,000
	親和銀行田平支店 No1148744	—	短期入所施設運転資金として	—	—	7,843,069
	十八銀行平戸支店普通預金	—		—	—	20,936
	十八銀行平戸支店定期預金	—		—	—	15,000,000
	親和銀行田平支店	—		—	—	16,004,195
	親和銀行田平支店 No1165460	—	居宅介護支援運転資金として	—	—	3,313,418
	親和銀行田平支店定期預金	—	賞与引当金	—	—	4,962,782
	親和銀行田平支店定期預金	—	賞与引当金	—	—	11,693,370
	親和銀行田平支店定期預金	—		—	—	900,000
現金		—	利用料他	—	—	98,535
			小計			128,686,311
事業未収金						
	本部	—	経費他	—	—	850,000
	施設	—	2.3月分介護報酬他	—	—	41,939,012
	短期	—	2.3月分介護報酬他	—	—	4,230,476
	居宅	—	2.3月分介護報酬他	—	—	237,980
	生計困難	—	レスキュー事業	—	—	3,525
			小計			47,260,993
前払金		—	建物保険料他	—	—	559,166
仮払金		—	レスキュー事業	—	—	10,000
	流動資産合計					176,516,470
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	平戸市田平町山内免字尼大 久保229番地1他	—	施設、短期入所使用	—	—	71,540,000
建物		—	施設、短期入所使用	411,210,258	380,923,176	30,287,082
基本財産特定預金 (定期預金)		—	親和銀行田平支店 定款第30 条第2項 (5)	—	—	1,000,000
	基本財産合計					102,827,082
(2) その他の固定資産						
建物		—	施設、短期入所使用	3,676,000	3,225,199	450,801
構築物		—	施設、短期入所使用	1,696,760	1,199,886	496,874
機械及び装置	給湯ボイラー他4台	—	施設、短期入所使用	6,573,000	6,098,308	474,692
車輛運搬具	スズキ他6台	—	施設、短期入所使用	12,309,900	10,780,384	1,529,516
器具及び備品		—	施設、短期入所使用	41,006,819	35,746,180	5,260,639
ソフトウェア		—	介護保険法改正プログラム	540,000	432,000	108,000
投資有価証券		—	九州ひぜん信用金庫 出資金	—	—	500,000
人件費積立資産		—	人件費のための積立	—	—	15,000,000
修繕費積立資産		—	修繕のための積立	—	—	10,000,000
施設整備(建替大規模 修繕)積立資産		—	将来における施設立替のため の積立	—	—	176,458,652
	その他の固定資産合計					210,279,174
	固定資産合計					313,106,256
	資産合計					489,622,726
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	3月分職員給与他	—		—	—	24,115,801
職員預り金	3月分社会保険料他	—		—	—	3,641,777
仮受金	レスキュー事業	—		—	—	10,000
賞与引当金	夏季賞与・処遇改善加算	—		—	—	13,794,000
	流動負債合計					41,561,578
2 固定負債						
	固定負債合計					0
	負債合計					41,561,578
	差引純資産					448,061,148

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。

- 科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- 「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- 「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- 建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- 減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- 車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- 預金に関する口座番号は任意記載とする。